

「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」 「毎月分配型」 2017年12月25日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」(以下、ファンド)「毎月分配型」の2017年12月25日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、基準価額およびインカム収入の水準などを総合的に勘案し、「円コース」および「ブラジルリアルコース」の分配金を引き下げることにいたしました。なお、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「南アフリカランドコース」、「中国元コース」、「インドネシアルピアコース」につきましては前回決算の分配金額から変更ありません。

分配金引き下げの背景については、次ページ以降をご参照ください。

※上記のポートフォリオの平均最終利回りとは、ファンドが投資する外国投資信託の組入債券等(現金を含む)の最終利回りをその組入比率で加重平均したものです(現地通貨建)。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

| ファンド | 円コース (毎月分配型) | 米ドルコース (毎月分配型) | 豪ドルコース (毎月分配型) | ブラジルリアルコース (毎月分配型) | 南アフリカランドコース (毎月分配型) | 中国元コース (毎月分配型) | インドネシアルピアコース (毎月分配型) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|----------------------|-------------------------|
| 分配金額 (前回決算) | 30円 (40円) | 60円 (60円) | 30円 (30円) | 40円 (50円) | 40円 (40円) | 80円 (80円) | 60円 (60円) |
| 決算日の基準価額 | 8,451円 | 11,347円 | 8,068円 | 5,465円 | 7,127円 | 11,207円 | 8,896円 |
| 決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算) | 14,473円 (14,456円) | 19,261円 (18,939円) | 20,076円 (19,481円) | 19,021円 (19,211円) | 17,853円 (15,890円) | 22,416円 (21,907円) | 20,619円 (20,308円) |
| 分配金額設定来累計 | 5,170円 | 5,870円 | 9,290円 | 9,510円 | 7,560円 | 7,830円 | 7,740円 |

前回決算:2017年11月27日、設定日:2010年2月24日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年6月および12月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

円コース（毎月分配型）分配金引き下げの背景

今回の決算におきまして、「円コース(毎月分配型)」の分配金を40円から30円に引き下げました。

「円コース(毎月分配型)」の基準価額は、設定時より概ね下落基調となり、前回引下げ時(2016年8月25日)以降も引き続き9,000円を下回る水準で推移しました。2017年12月25日現在8,451円となり、前回引下げ時からの騰落率は-4.8%でした。なお、分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の同期間における騰落率は、好調なファンドの投資環境などを背景に上昇基調となり、+2.5%となりました。

このように、ファンドの投資環境が好転する中で、運用により得られた期間収益に対し、同期間に払い出した分配金の比率が高いことが、基準価額の回復が鈍い要因となっています。

ファンドは、売買益も分配金に充てることができますが、原則は利子・配当等収益等を中心に分配することを基本としているため、基準価額が10,000円を下回っている現在の状況下では、インカム収入の水準を中心に、その他の投資環境等を総合的に勘案し、分配金額を引き下げることが適切であると考えました。

<円コース(毎月分配型)の基準価額の推移>

期間:2010年2月24日(設定日)~2017年12月25日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

ブラジルリアルコース（毎月分配型）分配金引き下げの背景

今回の決算におきまして、「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」の分配金を50円から40円に引き下げました。

「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」の基準価額は、設定時より概ね下落基調となりました。前回引下げ時(2016年8月25日)以降、徐々に回復を見せましたが、依然として6,000円を下回る水準で推移しました。2017年12月25日現在5,465円となり、前回引下げ時からの騰落率は+9.0%でした。なお、分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の同期間における騰落率は、好調なファンドの投資環境などを背景に上昇基調となり、+25.7%となりました。

ブラジルリアルコースの短期金利は、2016年8月末以降足元では14%から7%程度で推移し、為替レート(対円)は32円から35円程度となりました。

このように、ファンドの投資環境が好転する中で、運用により得られた期間収益に対し、同期間に払い出した分配金の比率が高いことが、基準価額の回復が鈍い要因となっています。

ファンドは、売買益も分配金に充てることができますが、原則は利子・配当等収益等を中心に分配することを基本としているため、基準価額が10,000円を下回っている現在の状況下では、インカム収入の水準を中心に、その他の投資環境等を総合的に勘案し、分配金額を引き下げることが適切であると考えました。

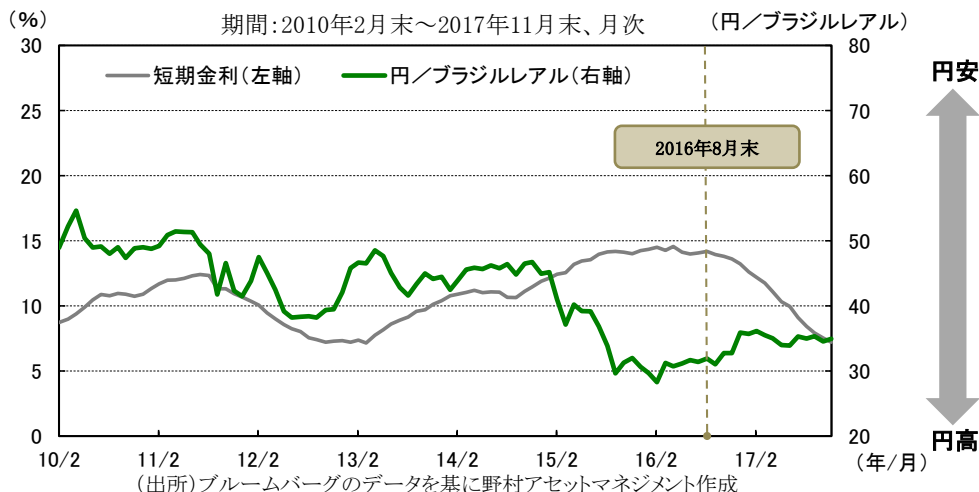
<ブラジルリアルコース(毎月分配型)の基準価額の推移>



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

<ブラジルリアルの短期金利と為替レート(対円)の推移>



(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米ドル建てエマージング債券市場について

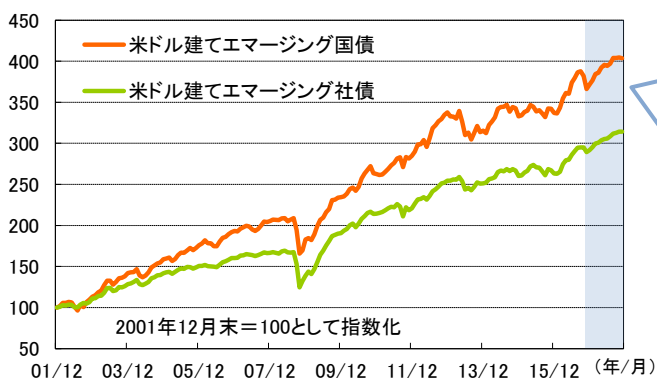
ファンドが実質的に投資対象とする米ドル建てエマージング債券市場のパフォーマンスは、直近1年では上昇しました。

2016年11月末から2017年11月末にかけて、欧米の中央銀行当局者による金融緩和策の正常化を示唆する発言が相次いだことや、ベネズエラでの改憲を巡る緊張の高まりなどを受けて、一時的に軟調に推移する局面もありました。その後、原油の上昇や中国の2017年6月の輸出が前年同月比で市場予想を上回る増加となったこと、マレーシアの2017年4-6月期の実質GDP(国内総生産)成長率が市場予想を上回ったことなどを背景に、直近1年間の米ドル建てエマージング債券市場は上昇しました。

<米ドル建て各債券のパフォーマンス比較>

期間:2001年12月末~2017年11月末、月次

期間:2016年11月末~2017年11月末、日次



米ドル建てエマージング国債:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル
 米ドル建てエマージング社債:JPモルガン・コーポレート・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・ブロード
 (出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
 また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後とも「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

当資料で使用した金利・市場指数について

【各通貨の短期金利】

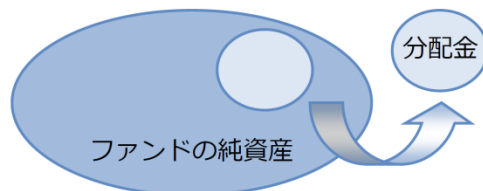
円:1ヵ月LIBOR、ブラジルリアル:国債1ヵ月

【市場指数】

●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index Global)は、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット国債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。JPモルガン・コーポレート・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・ブロード(JP Morgan Corporate Emerging Market Bond Index Broad)は、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット社債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

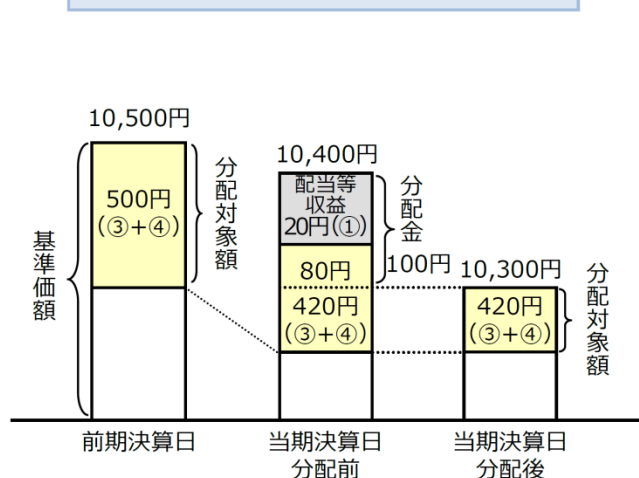
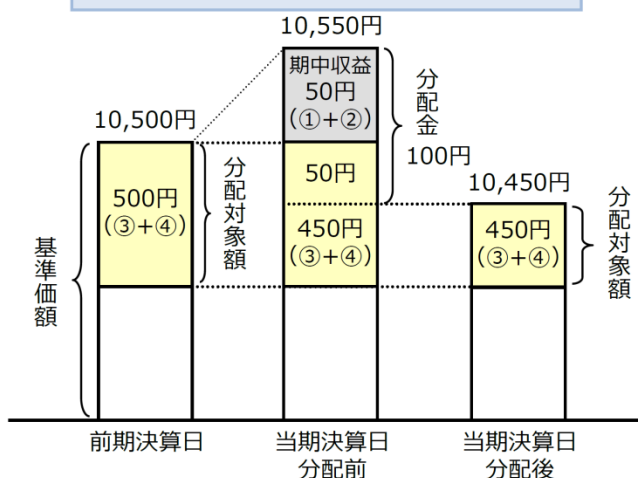
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

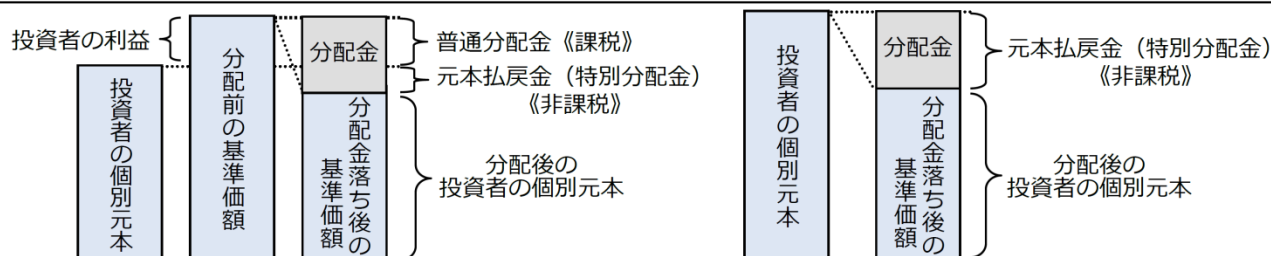
前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる7つのコース(円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、中国元コース、インドネシアルピアコース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))および「マネープールファンド(年2回決算型)」の15本のファンドから構成されています。
- 各コース(マネープールファンドを除く7つのコースを総称して「各コース」といいます。)
 - ◆ 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
 - ◆ 米ドル建ての新興国の国債、政府保証債、政府機関債および社債(以下「エマージング債券」といいます。)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆ 円建ての外国投資信託「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
・「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」には、為替取引手法の異なる7つのクラスがあります。

| 各コース | 各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法 |
|----------------------------------|---|
| 円コース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。 |
| 米ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。 |
| 豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。 |
| ブラジルリアルコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。 |
| 南アフリカランドコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。 |
| 中国元コース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、中国元を買う為替取引を行ないます。 |
| インドネシアルピアコース (毎月分配型)／(年2回決算型) | 米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、インドネシアルピアを買う為替取引を行ないます。 |

- ◆ 通常の状況においては、「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状況においては、「アライアンス・バーンスタイン・ファンドⅡ ノムラ・エマージング・マーケット・ボンド・ポートフォリオ」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ◆ 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

● マネープールファンド

- ◆ 安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
- ◆ 円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ◆ 「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

● スイッチング

「野村新エマージング債券投信(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

● 分配の方針

◆ 毎月分配型

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
なお、毎年6月および12月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

◆ 年2回決算型

原則、毎年6月および12月の25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)は、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。「マネープールファンド(年2回決算型)」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成31年12月25日まで(平成22年2月24日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、6月および12月の25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
なお、「マネープールファンド」は、「年2回決算型」の他のファンドからのスイッチング以外によるご購入はできません。
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 【各コース】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
【マネープールファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 各コースは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨークの銀行
・ルクセンブルクの銀行
・ブラジル商品先物取引所(ブラジルリアルコースのみ)
・サンパウロの銀行(ブラジルリアルコースのみ)
・上海の銀行(中国元コースのみ)
・ジャカルタの銀行(インドネシアルピアコースのみ)
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2017年12月現在)

| | |
|--------------------------|---|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、「マネープールファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | 【各コース】 ファンドの純資産総額に年0.9504%(税抜年0.88%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8004%程度(税込) *ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 【マネープールファンド】 ファンドの純資産総額に年0.594%(税抜年0.55%)以内(平成29年9月15日現在年0.001188%(税抜年0.0011%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む) | 【各コース】 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 【マネープールファンド】 ありません。 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様はファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

http://www.nomura-am.co.jp/



★携帯サイト★

http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

野村新エマージング債券投信(通貨選択型)毎月分配型

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------|----------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社足利銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第43号 | ○ | | ○ | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 野村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。